

第6回 津山市小中学校の将来構想検討委員会会議録 【概要】

○日時 令和4年8月2日（火）10:00～12:00

○場所 津山市すこやかこどもセンター 多目的会議室

○出席者

・津山市小中学校の将来構想検討委員会委員 6名

委員長 高塚成信（岡山大学学術研究院教育学域教授（特任））

委員 宮本有二（退職校長 現美作大学非常勤講師）

大山正志（津山連合町内会副会長（東苫田支部長））

松田和也（津山青年会議所）

神田智弘（津山教育事務所次長）

菅原雅子（津山市立加茂中学校長（津山市中学校校長会））

事務局 教育長、教育次長

教育委員会関係課長等 8名

1. 開会

2. 協議

（1）小中一貫型小・中学校（飯塚市の事例）について

（委員長）

第6回を迎えて、提言書の形が見えてきた。本日は、8月1日版の提言書で協議を進めていく。また、詳細なご意見は、会議後に別途いただく。

【事務局説明】

・飯塚市の小中一貫型に至る具体的な背景・学区・特別支援学級等について説明。

・資料P6、背景について、飯塚市でも中1ギャップの課題が大きく、要因としては、小学校での学級担任制から中学校での教科担任制になるシステムになじめない生徒が増えているため。

・資料P10、小中一貫型小学校・中学校は4校あり、施設一体型である。学区は、特認制度も設けられ、市内在住の児童生徒が希望すれば、定員枠内で在籍可能。過小規模校特認校制度も認められている。

（委員）

飯塚市の小中一貫校の設置の動機は、学力低下、不登校等、いわゆる中1ギャップが大きく見られたことから、小中一貫校を設立して段差をなくしていこうとしたこと。市

内に施設一体型の小中一貫型小中学校を4校設置している。過小規模校が3校あり、小規模特認校として学区を越えて入学が一定数受け入れられている。

(委員)

小中一貫型小・中学校の設置にどれくらいの期間を要したか。成果は何があったのか。

(事務局)

10年前から導入している。教員の意識が変わったと聞いている。

(委員)

中1ギャップ等が考えられ、小中一貫にしたからといって不登校などの課題が完全に解消するわけではないが、どんどん始められている。どういった成果が挙げられているのかをきちんと見極めることが大切。

複式学級となる過小規模校も小中一貫型になり、課題が解消されるのか、成果があるのかなど調べてもらいたい。

(事務局)

小中一貫型になったことで課題が解消したとは必ずしも思われていないが、9年間を見通して教育課程を組むことによる成果はある。4校ごとに特色はあり、学校通信一つとっても違う。過小規模校も2校あるが、特認校制度を希望すれば入れるような制度としている。小規模校が、小中一貫校になったわけではない。

(委員)

4校は、いずれも小1中1で一貫型なのか。複数の学校の統合と考えていいのか。施設一体型の一貫校であるのかを確認いただきたい。

(事務局)

颯田校は飯塚市で最初にできた小中一貫校で、1小学校と1中学校の統合、穂波東校は、2小学校と中学校がくっついた学校で、小学校を統合した後に中学校と統合。幸袋校は、1小学校と1中学校の統合。鎮西校については、先程の学校とは違って、2小学校と1中学校を一度に統合して開校している。

協議(2)提言書(案)の全体構成及び目次について

(委員)

続いて(2)提言書(案)について協議を願いたい。

これまで協議いただいた内容を踏まえ、第I章から第III章まで通して、委員長と事務

局とのやりとりの中で様々な追加や修正をさせていただいた。

【事務局説明】

- ・前回から大きく変わっている。提言書案の最後のページに概要を1枚でまとめている。
- ・第Ⅰ章から第Ⅲ章までの繋がりがわかるような修正をしている。
- ・委員から資料はまとめたほうがよいとの意見を受けて、イメージとして別途資料をつけている。教育専門用語の説明もつける予定。
- ・第Ⅰ章「本市の目指す教育について」は、本市の状況に絞っている。
- ・基本理念や基本目標が初めにあると唐突となり背景がわかりにくいとの意見があり、人口減少と少子高齢化、家族構成と地域社会の変化等の背景を加えた。
- ・現状と課題を6つの柱を視点に記載している。
- ・学区の問題も項立てした。
- ・第Ⅱ章「魅力ある学校づくり」の3つの視点について、「つながり学び合うこと」を大事にするため、始めに「つながり学び合うことを保障する学校づくり」を挙げ、次に「小中連携による学校づくり」を挙げている。
- ・第Ⅲ章では、各方策でメリットとデメリットを分けて示したほうがよいとの意見あり。具体的に分けるとともに箇条書きに直した。
- ・第Ⅲ章ではメリット・デメリットがわかる熱の入った提言が欲しいとの意見あり。委員からのメリット・デメリットへの意見を踏まえ、検討してきたあらゆる選択肢を除かないという視点で、第Ⅲ章の3に体制整備の方策の検討という項を加えた。
- ・小中一貫型小学校・中学校と義務教育学校の違いがわかりにくく、区別して書いてほしいという意見もあり、考えられる全ての選択肢を示す、という検討委員会の考え方を示す表現にしている。

(委員)

第Ⅰ章では、本市の状況を2つにまとめた上で、本市の教育の基本理念を記載。2では、現状と課題を6点にまとめている。

その課題を克服するために、第Ⅱ章で魅力ある学校づくり方策として3つの視点を打ち立てた。

第Ⅲ章は、魅力ある学校づくりのための体制整備として、選択肢では考え得るメリット・デメリットを全て入れた。学区についても再度検討してくべきとして加えた。

選択肢から選ぶ際に、デメリットをどう克服していくか、留意点も含め検討する。今後、教育委員会が地域の方と学校の今後について話し合う時に、しっかりと利用される資料となることを期待している。

全体的な構成に、第Ⅲ章3を加えることについて、率直な意見をいただきたい。

(委員)

修正された文章を見てスッキリした。今までの案は繋がりが切れた感じがしていたが、それぞれの繋がりが見えてきた。最も腑に落ちたのが、第Ⅲ章3「体制整備の方策の検討」の書き出しの4行であり、ここが最も言いたかったことなのかなと思う。

津山市の過小規模校が生まれる実態と学力低下・不登校の二つが大きな課題と思い、この委員会に参加してきた。中1ギャップを考えると、体制整備に示された小中一貫型などを考えることになるのか、と思っていた。一方で過小規模校が生まれてくるとどう繋げていったらいいのか、自分でもわからなかったが、この委員会としては、この部分の気持ちが根底にあって進めてきたのかということがわかった。

(委員)

学校の統合ありきではなく、様々な選択肢のよいところ、あるいは課題として挙げるべきところを検討して提示し、今後教育委員会と地域が検討していく資料として使っていく方向で事務局がまとめてくれた。

過小規模校をどうしていくかということは、学び合いを保証するために統合することが、強い有望な選択肢としてあるわけだが、それでも他の選択肢もあるのではないか。地域の実情によって選ばれる選択肢は一つではなく、様々にあり得るという前提にたつて、この委員会ではある特定の方向を示すのではなく、いろいろな可能性を探るべき。選択するのは我々ではなく地域の方々である。

本来、提言書というものは、より踏み込んだ形のものかと思うが、何が地域の子どもたちにとって最適なのか、机上の空論ではなく、真摯に、正解はわからないと正直に伝え、信頼を得ることが地域と教育委員会が話し合われる素地をつくると思っている。

(委員)

第Ⅲ章までの作成について、意を汲んで作成いただいていると感じた。前回、第Ⅲ章に対して意見を述べ、それに応えていただいていると思う。また、「はじめに」と「おわり」に委員会の考え方が示されていると感じる。今後の学校の体制を考える上で、いいものに近づいていると思う。

(委員)

全体についてはこの方向で進めてよろしいか。

〈全員了承〉

協議 (3) 提言書各章案について

(事務局)

第Ⅰ章は、本市の基本理念等を記述している。それを踏まえて、本市の義務教育の現状と課題として、児童・生徒数の減少、確かな学力の育成、自己肯定感の醸成、長期欠席・不登校の対応、地域に開かれた教育を挙げ、まとめている。

(委員)

時間のこともあり、P5の6点について限定してご意見をいただきたい。

(1)では、児童生徒の数にとどまらず、教職員の減少も記述していただいた。ただ、年代構成の情報が多いので修正することになる。

学区の現状と課題についても、この分量での記述でいいのかについても意見をいただきたい。

(事務局)

児童生徒の減少について、委員から教職員の減少も教職員同士の研鑽に影響があるのではないかと意見もいただき、このような記述にしている。

(委員)

児童・生徒側の減少だけではなく、教職員側もと思った。研鑽というよりも、教職員の将来的な減少が課題と思っている。表記はこれで良いと思う。

(委員)

以前の協議で、委員からバーチャルとリアルという言葉が心に残っている。本物に触れることができないのであれば、バーチャルでということが地域に開かれた学校や確かな学力の育成に盛り込まれれば良いと思う。

(委員)

前の方の課題に入れたらよいのではないかと。

(委員)

全体的にスッキリした。第Ⅰ章2(5)では、多くの目線があるが、コミュニティ・スクールだけでなく、高校や企業の視点も入れてもらえれば。

(委員)

引き続き、第Ⅱ章の魅力ある学校づくりについて検討いただきたい。

(事務局)

津山市はどのような学校づくりを目指すのかについて、大きく3つの視点がある。1つは、学び合うこと。この点がP9で表現されているかどうか。ICT教育については、独自で抜き出していないので、これで十分なのかどうか、第三者に伝わるかどうか。小中連携については、もっと踏み込む必要はないのかなどについて意見をいただきたい。

地域とともにある学校づくりについて、一般企業の視点も大切だとの意見をいただいた。

(委員)

状況と課題を踏まえ、教育基本方針に出てくる文言を使い、つながり学び合うことを保障する学校づくり、小中連携による学校づくり、地域とともにある学校づくりとして、3つの視点にまとめていただいた。そのため、第Ⅱ章のはじめから、学び合いにフォーカスを当てることは避けたほうが良いのではないかな。

また、適正規模校においても小中一貫型小学校・中学校化という記述もあるので、過小規模化を殊更フォーカスしなくてもいいのではないかな。

(委員)

第Ⅱ章は、魅力ある学校ということ、元気の出る場所だと思う。(1)から(3)はこういう学校を目指す、こういう学校をつくりたい、というところが出ればいいと思う。過小規模という言葉が、第Ⅱ章のトーンに合うかどうか。

(委員)

地域とともにある学校づくりとして、学習できる場の中に、地域の文化・歴史・しきたりを学べる場が入ってもいいのではないかな。

(委員)

子どもたちと一緒に食事をすると、箸の持ち方が下手な子が多い。学校に求めるものではないが、鉛筆の持ち方も同じ。

(委員)

地域の歴史や文化を学ぶことは大切であるが、ここまで広げるとなるとどうか。慎重に進めていくべきではないかな。

(事務局)

地域コミュニティの問題、地域の教育力等、現状を踏まえた課題に対してのご指摘と思う。

(委員)

地域学、地域のことを学ぶことは入れたほうが良いが、委員の指摘された部分は多様性を尊重しなければならない社会においては慎重にとは思ふ。地域の歴史文化について学ぶ重要性は残しておく。

第Ⅲ章の関連で気になるのは、地域とともにある学校という部分が、各選択肢の中で尊重されているとは言い難い。第Ⅲ章の選択肢から選んでいく中で、魅力ある学校づくりではどうなっているのか、カバーするときにもう少し踏み込んだ方がいいのではないか。カリキュラム作りでは地域を巻き込んで議論していくが、体制との関係については、必ずしも配慮されていない。一つの救いは、この提言書は地域とともに考えていくんだ、ということが担保されていること。

(委員)

第Ⅲ章について、議論をいただきたい。

(事務局)

メリット・デメリットを分けて書いた。箇条書きで書き、検討委員会としての幅広い意見をまとめている。

先日送付した28日付の送付資料と変わっているところとして、P12 基本的な考え方のうち第2パラグラフ、中学校区の適正な規模の範囲で、地域ごとの特色を活かすという意見があり反映した。

P12の四角囲みの方策の1から4について、方策の3について、複数の近隣小学校の統合を伴うものと書いているが、必ずしも伴うものではないので外している。

(委員)

それぞれの方策のメリット・デメリットをまとめているが、一つは、「地域ごとの特色を生かして」を入れている。また、方策3と4の複数の小学校の統合を伴うものの部分を修正。

私の方から2点。P12の②で記述した意義が、P18まで出てこない。P18の「また、中学校の推計から」の部分だが、根拠なしに②ができていくように思うので、これをP12より前に表記いただきたい。

もう一つ、メリット・デメリットで、これまでの選択肢の一覧には施設整備の経費の記載があった。施設の維持管理にも経費がかなり掛かる。資料の整合性の部分でも、透明な議論を進めていくためにも記載いただく。

(委員)

小中一貫校、義務教育学校ともに施設分離型と一体型に分けることができるが、それ

ぞれの形態でメリット・デメリットを書いていくと重複する部分と違う部分が複雑に絡んでしまうので、施設分離型については小中一貫校と義務教育学校をまとめた上で、それぞれの学校種のメリット・デメリットを書く形式にしている。

こんなことを加えないといけないのではないか。見落としている部分もあるのではないかと思うので意見を出していただきたい。

(委員)

メリット・デメリットを分けていくのはわかりやすい。また、全てではなくても顕著な部分を一覧表にしていくのも必要。先程、4つの方策の部分で括弧書きが外れたというのは、施設分離型を考えたとき、統合はするが施設が別々になる場合もあるので、という意味でよいか。

(委員)

規模が適正な部分でも、小中一貫教育を進めていく部分もある。複数の小学校が統合するという限定をかけてしまうと、1校ずつで小中一貫教育をする場合を含まないという形になるので、津山市の義務教育における大きな課題として中1ギャップがあるのであれば、より多くの学校が、小中一貫型、義務教育学校化に進めていくという選択肢を入れていくことについて、限定してしまうのは、可能性を排除することになるので、括弧書きを削除してもらった。

(事務局)

過小規模の解消の方策の中に「複数の小学校の統合をともなうもの」という括弧書きの表記を入れていたのは、(後述する)小中連携の意義を重視して小1校と中1校が統合するような場合は含まない、という意図である。ここでは過小規模校の解消のための中学校と複数の小学校との小中一貫校、義務教育学校と整理しており、分離型の小中一貫校、義務教育学校を排除する意図はない。

(委員)

復活させるかどうかは、検討させていただく。括弧書きは不要と思う。よりよい協議の仕方を。

(委員)

それぞれの過小規模校、一貫型について書いてあり、わかりやすいが挙げればきりが無い。ここに記載されれば今後参考にされる。メリット・デメリットを挙げる場合、数に差があると見方が偏ってくるので、少し慎重に考えて、数を揃えた方がよいのでは。

一体型と分離型とでは随分違う。分離型になると、職員の動きが1校時目はA小学校、

2校時目はB小学校、というのは難しいが、一体型だとその動きは可能である。そう考えると、広がってよくないのかもしれないが、特に方策Ⅲの小中一貫型小学校・中学校については、一体型と分離型とではいろんな意味でメリット・デメリットが違うので、もう少し膨らませてもいいのではないかと。

(委員)

メリット・デメリットの数をなるべく等しくする。もう一つは、小中一貫校と義務教育学校については、分離型と一体型とでは、分けて記したほうがいいのではないかと。数を等しくしてとは、テクニカルではあるが、見た目は重要である。メリット・デメリットを書ききれていない部分はある。バランスをとるようにしたい。

(委員)

方策のところの統合の意味について、義務教育学校をつくる時に、教職員の定数については一旦小学校を統合してから中学校と合わせて定数を考えるようになるが、この括弧書きを外すというのは、定数の考え方は関係なく、あくまでも小と中の統合ということだけでよいか。

(委員)

義務教育学校でも、複数の小学校の統合を伴わない場合はありうる。小1校中1校でも義務教育学校はあり得る。統合という用語を使う場合、小と中の統合なのか、その前段階としての複数小学校の統合なのか、ということとを区別する、ということによいか。

(委員)

デメリットについて、職員と施設面しか書いていなくて、児童生徒についてのメリット・デメリットをもう少し調査をする必要があるのではないかと。

(委員)

教職員の施設利用の面からであって、児童生徒の視点から見てメリット・デメリットがあれば書いていこう、という意見。例えば、小中の一貫校から中高一貫校に行きたいという時に考えられるデメリットは、転校先の教育課程の齟齬がある、ということは考えられる。

(事務局)

表記の仕方も意図はないが、見え方がそのように感じられるのなら検討が必要。スッキリ書いているが、児童生徒からの視点も、公平性の部分も含めて見直しをしたい。

(委員)

体制整備の方策の検討の部分も説明いただきたい。

(事務局)

P18は、下の二つのパラグラフが基本的な検討委員会の立場・考え方として確認いただきたい。

(委員)

委員会の立場をしっかりと書いていただいている。どの方策を選択するのかを考えていくときに、デメリットが顕在化してしまわないように検討するよう述べている。

適正規模校においても、P20に書いている。括弧書きで単独の小中学校、複数の小学校と分離型と、義務教育学校と入れていただいている。津山市の義務教育の課題である、小中間のギャップを埋めるためには、適正規模校においても検討すべきと記している。これで、必ずしも過小規模校だけの議論に終始したわけではないことが明確になったのではないか。今回付け加えられた部分でいかがか。

学校統合が、何と何との統合であるのか、わかるようにしておかないと誤解を招きかねないので、わかるようにしておくべき。

(委員)

第Ⅱ章でこういった学校をつくりたい、それを実現するための体制整備をする、という第Ⅲ章につながる。学び合い、つながりを大切にしたいというものを反映していただいている。

(委員)

P20がこの提言書の最後というのは物足りない。今の意見の、この提言書の思いというものを、そこにつけられないか。その方が、「おわりに」へのつながりがスムーズなのではないか。

(委員)

P18の部分をもう一度最後に持ってくるのはくどいのではないか。

(事務局)

P18は検討委員会のスタンス。P20は、こういった場合もあるから考えましょう、という表現になっているというご指摘かと思う。

(委員)

会の中での協議はここまでで、残りは宿題とさせていただく。いただいた意見はより見える化を図っていきたい。

協議（４）その他

（事務局）

この提言書のご意見については、1枚ものの紙に書いていただき、ホッチキス止めのものに赤字で修正をお願いしたい。

3 その他

- ・次回 第7回検討委員会の日程 8月26日（金）10時から

閉会